

しめ、且其應援申込を謝絶したり。回答に關する協議中、佐藤代表は從來の關係より一應加賀美特別高等課長を訪問協議するの要ありと十二時過警察本部を訪問したり。

然るに宮崎社長も同刻警察部に田中部長を訪問して茲に勞資の代表者は秘密裡に最後の會見を重ね、宮崎社長より一步を遅れて午後二時、佐藤組合代表等は再び會社を訪問し、新規程の實施期に就いて宮崎社長より六月一日より行ふとの答を聞き、組合は會社の回答を承認することに決し、但し第十三條の回答たる「明答の限りに在らず」に對して修正を要求し、同社長も誠首せずとの明約を與へて此に兩者の交渉圓滿裡に解決し午後三時組合代表一行は經過報告のため各支部へ向へり

一方當日春日出、安治川兩發電所内外に於ける官憲の警戒は嚴重を極め、更に會社の傭入れたる國粹會員をも加ふるといふ有様なりしが、従業員は午前七時の交代時を期として何れも食堂内に集合し、勞働歌を高唱し意氣軒昂として回答報告を待ちたり

午前十一時を報する時回答案の内容は揭示せられ、春日出所長は之に就き説明を加へたるも、彼の三箇條の主要條項の拒絕を知りたる同所従業員は激昂して止まざりしが、兎も角代表委員の報告を聞く迄はと僅かに平靜を保ちたり。斯る際に小西委員は來りて同様の報告を爲すと共に、會社の拒絕せる團體交渉權は今回要求中の根幹なれば、我々は斷じて妥協せざる覺悟なれば午後四時迄の中に更に努力、最後の勝利を得べしと告げたりしかば、一同熱狂し委員等の奮闘に信賴して止まざるものあり

き。然れども前夜深更警察部に出頭せる佐藤代表の意中には、既に前記主要條項貫徹の不可能なることと判明し居りて、僅かに第十三條の修正を以て其局を結ぶの止むを得ざるを思はしめられ居りたるなり。

愈々最後の交渉を終りし佐藤氏等組合代表の一行は三臺の自動車に分乘して各支部を歴訪し、要求の殆ど全部貫徹せる呈の報告を發せしかば、委員を信仕せる大多數の組合員は勝利を信じて、一同満足の意を表し歡聲一時に擧つて、委員等の勞を感したるが、委員等は更に經過報告のため、各新聞社を歴訪して運動本部に歸り、戦後の事務に繁忙を極めたり。

要 求 書

- 一、團體交渉權を確認すること
- 二、(イ)日用品購買部を會社直營となすこと
(ロ)購買部委員並に役員を電業員組合員中より任命する
(ハ)全部原價を以て掛買制度となすこと
(ニ)一切經費は會社負擔となすこと
- 三、(イ)現役應召者は入營入團後二週間を缺勤者と認む
(ロ)現役應召者退職したるときは勤續一箇月に付日給二分の割合の金額を支給す

回 答 案

- 慎重なる考究を要するものと認む
- (イ)一般必要設備を會社より貸與し請負制度とす
 - (ロ)従事員中より係員を選任す
 - (ハ)仕入値段に經費の實費を見越したるものを以て賣値とし現金及び購買券の二種とす
 - (イ)二週間を缺勤として取扱ふ
 - (ロ)入社六箇月後に於て入營入團の爲め退職したるときは一箇月に付日給二分を給與す。但し三十日分を限度とす休職を命じたる場合は此金額を支給せず